

資料 2

第2号議案 平成28年度第1次補正予算（案）について

平成 29 年度 特別養護老人ホーム常寿園 事業計画（案）
(短期入所生活介護事業、介護予防短期入所生活介護事業含む)

1. 基本方針

施設の快適で安全な環境の保全を図り、在宅復帰及び在宅での自立を念頭に置いて、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきも重視した運営を行い、個々の意思及び人格を尊重した支援を心がけ、入所者が健やかで有意義な生活を安心して送れるようにする。

2. 利用者の処遇方針

- 常に入所者の心身の状態、その置かれている環境等の的確な把握に努め、入所者とその家族に対し、その相談に適切に応じるとともに、助言と援助をおこなう。
- 入所者の自立の支援及び、日常生活の充実に資するよう、人格に配慮しつつ施設サービス計画に基づき適切な技術をもって介護、支援を実施する。又家族や地域との交流の機会の確保に努める。
- 栄養並びに入所者の身体の状況及び、嗜好を考慮し、適切な時間にあらかじめ作成された献立に従って、適切な衛生管理の下で、楽しい食事を提供する。
- 常に入所者の健康状態に注意し、必要に応じて健康保持のための適切な措置をとる。又機能を改善し、その減退の防止に努める。
- 利用者の身辺、施設内外の美化、清掃、整理整頓に努め、特に換気空調に注意を払うとともに、憩いの場としての環境整備をはかる。とりわけ、寝具、ねまき、下着等は常に清潔に保つ。
- 入所者の心身の状況に応じ、健康にも配慮しつつ清潔保持に努力する。
- 入所者に対し、心身の状況に応じ、適切な方法により排泄の自立を心掛けた援助を行うが、おむつを使用せざるを得ない人には、適したおむつを適切に取り替える。
- 消防計画に基づき、年 2 回以上（うち 1 回は夜間想定）の防災訓練を行う。

3. 職員の処遇方針

- 介護技術と意識の向上を目指し、積極的に職員研修を行う。
- 入浴・食事・排泄・移動についての介護方法を見直すため、各種委員会を開催する。
- 他施設での見学・実習・研修会・勉強会への参加を奨励する。
- 職員相互の交流を図り、協力し合い、学びあえる福利厚生や共同実践の場をつくる。
- 健康診断、腰痛検査を定期的に実施して健康管理をする。

4. 29 年度目標

- 基本動作の徹底
- 職員間の連携強化を図り、情報共有を徹底する。
- 知識、技術向上の為、外部研修及び施設内研修へ積極的に参加する。
※おむつ交換
 - 基本的には心身の状況に応じて適切な方法により、排泄自立を心掛けた援助を行うが、おむつの使用をせざるを得ない人には「その人に適したおむつ」を検討して選び、適切に交換する。
 - 隨時適切に交換して清潔を確保する。
- ※水分補給は個々の心身の状況に応じて隨時。

※看護職員による処置は個々の心身の状況に応じて隨時。

※リネン交換は基本的に毎週業者による殺菌、消毒済みのものに交換するが、その他に汚れた場合は隨時取り替える。

※ショート利用者は基本的に同じであるが、特養に加えて健康チェック、持参品チェック、処置等を個々の状況に応じて行う。

平成29年度 特別養護老人ホーム常寿園行事計画(案)

実施予定	行事名	内 容
H29年4月	お花見 春の健康診断	・ 1F中庭・2Fテラスにて喫茶をしむ
5月	端午の節句 散策	・ 桜餅、柏餅を食べる ・ 近隣の公園などに出かけ、外の雰囲気を味わう
6月	衣替え 紫陽花を楽しむ 避難訓練	・ ベランダより玄関の紫陽花を楽しみながら コーヒー タイム
7月	七夕祭り	・ 笹飾り作成
8月	夏祭り	・ 法人全体の夏祭りに参加 ・ 駄菓子屋、ゲームコーナーを出店
9月	敬老会 おはぎ作り	・ 職員によるパフォーマンスを観て楽しんで いただく ・ 季節感（彼岸）を味わっていただく
10月	秋祭り 衣替え 運動会 秋の健康診断 避難訓練	・ 獅子舞見学 ・ 紅白に分かれて交流を図る。
11月	トライやるウィーク インフルエンザ予防接種	・ 中学生と壁画作りや買物ツアーや楽しむ
12月	クリスマス会	・ クリスマスの飾りつけとパーティー
H29年1月	お正月 新年会 初詣	・ カルタなど正月遊びをする ・ 初釜・おせち料理にてお正月気分を楽しむ ・ 近隣の神社へ出かける
2月	節分 バレンタインおやつ作り	・ 豆まき ・ おやつを作り、食べる
3月	ひなまつり おはぎ作り	・ お茶席を設け、ひな祭りを祝う ・ 季節感（彼岸）を味わっていただく

・毎月実施する行事（特養）

1. クラブ活動 月1回：生花教室、書道教室、音楽療法 隔月：オカリナ教室、ハンドベル教室 随時：壁画、カラオケ、塗り絵、園芸	随時
2. お誕生会	各人の誕生日に実施
3. ボランティアさんの受入	随時
4. 保育園、幼稚園、小学校との交流	随時
5. 慰問の受入	随時
6. リハビリ、レクリエーション (折り紙、体操、ゲーム、歌等)	毎日
7. パン、ヨーグルト販売	パン：水曜日 ヨーグルト：月・木曜日

平成29年度 地域密着型特別養護老人ホーム常寿園 事業計画（案） (短期入所生活介護事業、介護予防短期入所生活介護事業含む)

1. 基本方針

施設の快適で安全な環境の保全を図り、在宅復帰及び在宅での自立を念頭に置いて、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきも重視した運営を行い、個々の意思及び人格を尊重した支援を心がけ、入居者が健やかで有意義な生活を安心して送れるようにする。

2. 利用者の処遇方針

- 常に入居者の心身の状態、その置かれている環境等の的確な把握に努め、入居者とその家族に対し、その相談に適切に応じるとともに、助言と援助をおこなう。
- 入居者の自立の支援及び、日常生活の充実に資するよう、人格に配慮しつつ施設サービス計画に基づき適切な技術をもって介護、支援を実施する。又家族や地域との交流の機会の確保に努める。
- 栄養並びに入居者の身体の状況及び、嗜好を考慮し、適切な時間にあらかじめ作成された献立に従って、適切な衛生管理の下で、楽しい食事を提供する。
- 常に入居者の健康状態に注意し、必要に応じて健康保持のための適切な措置をとる。又機能を改善し、その減退の防止に努める。
- 入居者の心身の異常早期発見に努め、看護師、医師との連携を図り、症状の重篤化防止に努める。
- 利用者の身辺、施設内外の美化、清掃、整理整頓に努め、特に換気空調に注意を払うとともに、憩いの場としての環境整備をはかる。とりわけ、寝具、ねまき、下着等は常に清潔に保つ。
- 入居者の心身の状況に応じ、適切な方法により排泄の自立を心掛けた援助を行うが、おむつを使用せざるを得ない入居者には、適したおむつを適切に取り替える。
- 消防計画に基づき、年2回以上（うち1回は夜間想定）防災訓練を行う。

3. 職員の処遇方針

- (1) 介護技術と意識の向上を目指し、積極的に職員研修を行う。
- (2) 入浴・食事・排泄・移動についての介護方法を統一する為、グループ学習を行う。
- (3) 他施設での見学・実習・研修会・勉強会への参加を奨励する。
- (4) 職員相互の交流を図り、協力し合い、学びあえる福利厚生や共同実践の場をつくる。
- (5) 職員間で情報を共有し、介助方法を統一する事で、介助中の事故を減らす。
- (6) 健康診断、腰痛検査を定期的に実施して健康管理をする。

※排泄介助は基本的には心身の状況に応じて適切な方法により、排泄自立を心掛けた援助を行うが、おむつの使用をせざるを得ない人には「その人に適したおむつ」を検討して選び、適切に交換する。隨時適切に交換して清潔を確保する。

※看護職員による処置は個々の心身の状況に応じて隨時。

※リネン交換は基本的には毎週業者による殺菌、消毒済みのものに交換するが、その他に汚れた場合は隨時取り替える。

※ ショート利用者は基本的に特養と同じであるが、健康チェック、処置等を個々の状況に

応じて行う。

4. 運営推進会議の開催（1回/2ヶ月）

平成29年度 地域密着型特別養護老人ホーム常寿園行事計画（案）

実施予定	行事名	内 容
H29年4月	お花見	・中庭で花見料理を食べる
5月	端午の節句 バーベキュー大会	・桜餅、柏餅を食べる ・中庭で家族と一緒にバーベキューを楽しむ
6月	衣替え おやつ作り トライやるウィーク 避難訓練	・ウッドデッキでおやつを楽しむ。 ・中学生との交流を楽しむ
7月	七夕祭り	・笹飾り作成
8月	夏祭り	・夏祭りに参加する
9月	敬老会	・ボランティアや職員による歌謡ショーを楽しむ
10月	秋祭り 衣替え 秋の健康診断 避難訓練	・獅子舞を鑑賞する ・テラスにて鉢植えを楽しむ
11月	常寿祭 トライやるウィーク	・常寿祭に参加する ・中学生との交流を楽しむ
12月	クリスマス会	・サンタがプレゼントを配り、楽しむ。
H30年1月	お正月 新年会 初詣	・カルタなど、正月遊びをする。 ・おせち料理でお正月気分を楽しむ ・神社参拝
2月	節分 バレンタイン 鍋料理	・豆まき ・チョコレートのおやつを作り、食べる ・鍋を囲みみんなで温まる
3月	ひなまつり	・ひな祭りを祝う ・春の訪れを味わっていただく

・毎月実施する行事

1. 民謡教室 2. 生け花教室	月1回
3. クラブ活動 月1回 : 書道教室 月1回 : 音楽療法 随時 : 壁画、カラオケ、塗り絵、民謡、趣味、園芸、囲碁、将棋、おやつ作り	随時
4. お誕生会	各人の誕生日に実施
5. ボランティアの受入	随時
6. 保育園、幼稚園、小学校との交流	随時
7. リハビリ、レクリエーション (折り紙、体操、ゲーム、歌等)	毎日
8. 業者によるパン販売	水曜日

平成 29 年度 ケアハウス常寿園 事業計画（案）

1. 基本方針

高齢や身体機能低下により、独立した生活が不安でかつ家族による援助が困難な利用者を定額で支援する。

高齢者に住みよい環境を提供し、利用者的人格尊重と自主、自立支援を基本として食事提供、相談・助言、余暇活動援助をはかり、災害、疾病時の対応に万全を期し、利用者が安らぎと安心の生活ができるようにする。

2. 利用者の処遇方針

- 利用者の生活、家庭、心身の状況を把握し、相談に応じ適切な助言援助に努める。
必要に応じ、介護保険サービス等の有効利用、手続き、紹介、調整をおこなう。
- 高齢者的心身の状況、嗜好希望を考慮した食事を、栄養健康に配慮した献立表に従って適切な時間に提供する。
- 月曜日～土曜日の午後 1 時から午後 5 時まで自由に入浴できる。
- 利用者の疾病、災害等による緊急時に対応できる職員体制、関係機関との連携、家族等との調整、制度施策の活用を迅速適切に行う。
- 健康診断を定期的に受ける機会を設け、健康の保持、疾病の予防に努める。（記録を保存）
- 趣味、教養娯楽、交流行為に協力する。
- 高齢者として住みよい環境衛生、防災、保健衛生に配慮した住環境を提供する。
- 消防計画に基づき、年 2 回以上（うち 1 回は夜間想定）防災訓練を行う。

3. 職員の処遇方針

- （1）職員相互の交流を図り、協力し合い、学び合えるよう、福利厚生や共同学習活動の場を作る。
- （2）他施設での見学・実習を行う。常に研修会に参加し、新しい知識を学ぶ。

4. 利用者の日常における健康管理に配慮するとともに、隨時、保健衛生知識の普及指導を行う。

《平成 29 年度 年間目標》

- ① 満室の継続。入居希望者（家族）に、選ばれるケアハウスの継続。
- ② 30 名の入居者全員とゆっくりと会話をし、一人ひとりの現時点でのニーズを把握し、ケアハウスで少しでも長い期間、安心・安全・快適に過ごしていただけるように支援する。

平成 29 年度 ケアハウス常寿園行事計画（案）

実施予定	行事名	内 容
H29 年 4 月	花見 外食ツアーハウス	・鹿島神社にて花見
5 月	外食ツアーハウス	・菖蒲湯につかり、季節感を味わってもらう
6 月	外食ツアーハウス 菖蒲湯・端午の節句	・菖蒲湯につかり、季節感を味わってもらう
7 月	外食ツアーハウス 七夕会行事	・加古川にて紫陽花の観賞
8 月	外食ツアーハウス 夏祭り	・七夕飾りを作成
9 月	外食ツアーハウス 敬老会	・踊りを練習し、盆踊りを楽しむ
10 月	外食ツアーハウス 秋祭り	・敬老の日を祝う
11 月	常寿祭 外食ツアーハウス	・獅子舞を中庭で観賞する
12 月	クリスマス会 柚子湯	・作品展示、イベントを楽しむ
H30 年 1 月	クリスマス会 新年会 鏡開き	・クリスマスケーキを食べて楽しい時間を過ごす ・冬至に柚子湯にて季節感を味わってもらう
2 月	節分	・初詣（大塩天満宮）
3 月	ひな祭り	・琴の演奏でお茶をいただく
		・せんざいを作り食べていただく

その他 誕生会：入居者の誕生日、夕食時に祝う。

・毎月実施する行事（ケアハウス）

・ラジオ体操・楽しい体操	平日（月～金）
・買物ツアーハウス ・買物代行	週 1 回
・クラブ活動 (折り紙教室)	月 1 回
・ボランティアさんの受入	随時
・地域との交流	随時
・地域行事への参加	随時

平成29年度 常寿園デイサービスセンター 事業計画（案） (介護予防通所介護事業含む)

1. 基本方針

利用者の、その在宅での自立した日常生活の維持・向上を目標とし、日常生活に必要な援助及びレクリエーション、機能訓練を行い、社会的孤立の解消、心身の機能低下防止、並びに家族の身体的精神的負担の軽減を図る。

2. 利用者の処遇方針

- 常に利用者の心身の状態、その置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者とその家族に対し、相談に応じるとともに助言と援助を行う。
- 日常生活の自立援助・レクリエーション・個別機能訓練は、利用者・家族と相談のうえ目標を持って、無理なく楽しく行うことにより心身の維持向上を図る。
- 血圧、体温等の測定と当日の心身の状況、また個々の栄養状態に充分に配慮し、安全で快適な利用を図り、又家族とも連絡調整を図る。
- 車椅子でのリフトバス、その他その人に適した方法で送迎を行い、便宜を図る。
- 利用者の心身の状況に適した方法（一般浴槽と特別浴槽による）で入浴サービスを提供する。
- 栄養並びに利用者個々の身体状況及び嗜好や栄養状態を考慮し、適切な時間にあらかじめ作成された献立に従って、適切な衛生管理の下で食事を提供する。
- 居宅介護支援事業者や家族等との連携に努め、居宅サービス計画に沿ったサービス提供を行う。
- 認知症予防・進行抑制のため脳トレーニング（計算・漢字・英語）を行う。

3. 職員の処遇方針

- 介護技術と意識の向上を目指し、積極的に職員研修を行う。
- 他施設での見学・実習・研修会・勉強会への参加を奨励する。
- 職員相互の交流を図り、協力し合い、学びあえる福利厚生や共同実践の場をつくる。
- 健康診断、腰痛検査を定期的に実施して健康管理をする。

4. 事業実施日

毎週日曜日から土曜日までの7日間（1/1～1/3以外は全日営業）

ご家族の方が、いつでも安心して仕事に出かけたり、たまの休日を楽しみ過ごせるようにお手伝いします。

一時預かり、急なご利用にも対応する。

5. 趣味や生きがい作りのためのクラブ活動を実施する。

絵本の読み聞かせ、書道、絵手紙、俳句・川柳、手芸、折り紙、民謡、カラオケ、工作、竹細工、日曜大工、囲碁・将棋、園芸、料理教室、ヨガ教室、フラダンス等

6. 29 年度目標

利用人数を増やす。

職員一同体調管理を万全にし、休むことの無いようとする。

利用者、ご家族に必要な存在になれるよう努力する。

職員のスキルアップを行う。

平成29年度 常寿園デイサービスセンター行事計画（案）

実施予定	行事名	内 容
H29年4月	花見	・バスで桜を見に行く
5月	春のバスツアーア	・希望者のみ
6月	紫陽花ツアーア	・紫陽花を車上から見学
7月	七夕会・	・七夕飾りを作成
8月	夏祭り（盆踊り） BBQ	・盆踊り、屋台 ・中庭でBBQを楽しむ。
9月	敬老会	・職員による出し物を披露
10月	秋祭り 秋のバスツアーア	・地元の獅子舞来園 ・希望者のみ
11月	工作 文化祭	・トライやるウィークの学生とともに工作をする
12月	年忘れ会	・クリスマス会を兼ねて職員による出し物とゲームなどで楽しく過ごす
H30年1月	初詣 新年会	・お宮参りに行く ・鍋料理を楽しむ
2月	節分	・お面作り、豆まきのゲーム
3月	ひな祭り	・ひなあらで茶話会をし、歌やゲームで楽しむ

毎 月	誕生会 カレンダー作り 衛生管理	・誕生者に誕生日カードを送る ・カレンダーに色塗りをする ・足浴後手足の爪切りをする
随 時	工作・手芸・書道 リハビリ体操 おやつ作り ドライブ 買い物ツアーア	・簡単にできる工作・手芸・書道 ・音楽や掛け声にあわせて簡単な体操及び生活リハビリ ・季節のものを使っておやつを作り、食する ・園外に出て季節感を味わう ・希望があれば隨時

* 特養の行事と重なった場合は、合同で行う。

平成 29 年度 中島デイサービスセンター常寿園 事業計画 (案)
(介護予防通所介護事業含む)

1. 基本方針

利用者の、その在宅での自立した日常生活の維持・向上を目標とし、日常生活に必要な援助及びレクリエーション、機能訓練を行い、社会的孤立の解消、心身の機能低下防止、並びに家族の身体的精神的負担の軽減を図る。

2. 利用者の処遇方針

- 常に利用者の心身の状態、その置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者とその家族に対し、相談に応じるとともに助言と援助を行う。
- 日常生活の自立援助、レクリエーション、目標を持ち無理なく楽しく機能訓練を行うことにより心身の維持向上を図る。
- 施設が有する専門的知識、機能の活用と専門職員による介護の知識技術の実践講座を開催する。
- 血圧、体温等の測定と当日の心身の状況、また個々の栄養状態に充分に配慮し、安全で快適な利用を図り、又家族とも連絡調整を図る。
- 車椅子でのリフトバス、その他その人に適した方法で送迎を行い、便宜を図る。
- 利用者の心身の状況に適した方法（一般浴槽と特別浴槽による）で入浴サービスを提供する。
- 栄養並びに利用者個々の身体状況及び嗜好や栄養状態を考慮し、適切な時間にあらかじめ作成された献立に従って、適切な衛生管理の下で食事を提供する。
- 居宅介護支援事業者や家族等との連携に努め、居宅サービス計画に沿ったサービス提供を行う。
- 認知症予防・進行抑制のため脳トレーニング（計算・漢字・英語）やコミュニケーションリハを行う。

3. 職員の処遇方針

- 介護技術と意識の向上を目指し、積極的に職員研修を行う。
- 他施設での見学・実習・研修会・勉強会への参加を奨励する。
- 職員相互の交流を図り、協力し合い、学びあえる福利厚生や共同実践の場をつくる。
- 健康診断、腰痛検査を定期的に実施して健康管理をする。

4. 事業実施日

毎週月曜日から土曜日までの 6 日間（年始は休み）

5. 利用日が楽しく過ごせるよう、又生きがい作りの手助けにヨガ、習字、絵手紙、川柳、俳句、手芸、折り紙、民謡、カラオケ、工作等のクラブ活動が個々の好みに応じてできるよう計画する。

6. 目標

より良い環境の中、利用者に最高の時間を見提供できるように努め自宅での生活、見取りを決意し頑張っているご本人、家族のお手伝いがしたいという思いを持ち続けて在宅生活応援隊を継続していく。

平成 29 年度 中島デイサービスセンター常寿園行事計画（案）

実施予定	行事名	内 容
H29 年 4 月	花見	・お花見等外出を楽しむ
5 月	春の旅行	・希望者を募り、日帰り旅行に出かける
6 月	紫陽花ドライブ	・ドライブを兼ねて紫陽花を見に出かける
7 月	七夕会	・七夕飾りを作り、季節感を味わう
8 月	夏祭り（盆踊り）	・盆踊り等祭りに参加し楽しむ
9 月	敬老会	・長寿を喜び、敬老のお祝いをする
10 月	秋の旅行	・気候のいい時期なので自然に触れ青空の下で過ごす。バス旅行を楽しむ
11 月	常寿祭	・文化祭に参加する
12 月	クリスマス 忘年会	・クリスマスを兼ねてツリーを飾り、bingoゲームなどで楽しく過ごす
H30 年 1 月	新年会 初詣	・せんざいを食べ、福笑いなどのゲームをし、新年の祝いを行う ・神社にお参り
2 月	節分	・豆まき等節分行事に参加
3 月	ひなまつり	・ひな祭り茶話会

毎 月	誕生会、買物 カレンダー作り 衛生管理 折り紙・書道・カラオケ 各種教室	・誕生日のお祝いをする ・月毎のカレンダーを作成する ・爪や体重等チェックする
随 時	おやつ作り、手作り料理 ドライブ	・利用者とともにおやつ・料理を作り味わう ・希望者を募り、袋や人形などを作る
年 2 回	バスツア―	・希望者を募り、気候のいい時期に日帰りで旅行に出かける

平成29年度 中島デイサービスセンター常寿園「ふる里」 事業計画（案）
(介護予防通所介護事業含む)

1. 基本方針

利用者の、その在宅での自立した日常生活の維持・向上と家族の介護負担の軽減を目標とし、日常生活に必要な援助及びレクリエーション、機能訓練を行い、社会的孤立の解消、心身の機能低下防止、並びに家族の身体的精神的負担の軽減を図る。

2. 利用者の処遇方針

- 常に利用者の心身の状態、その置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者とその家族に対し、相談に応じるとともに助言と援助を行う。
- 個々の利用者に適した個別機能訓練、日常生活の自立援助、レクリエーション等は目標を持って、無理なく楽しく行うことにより心身の維持向上を図る。
- 施設が有する専門的知識、機能の活用と専門職員による介護の知識技術の実践講座を開催する。
- 血圧、体温等の測定と当日の心身の状況、また個々の栄養状態に充分に配慮し、安全で快適な利用を図り、又家族とも連絡調整を図る。
- 車椅子でのリフトバス、その他その人に適した方法で送迎を行い、便宜を図る。
- 利用者の心身の状況に適した入浴サービスを提供する。
- 栄養並びに利用者個々の身体状況及び嗜好や栄養状態を考慮し、適切な時間にあらかじめ作成された献立に従って、適切な衛生管理の下で食事を提供する。
- 居宅介護支援事業者や家族等との連携に努め、居宅サービス計画に沿ったサービス提供を行う。
- 認知症予防・進行抑制のため脳トレーニング（計算・漢字・英語）を行う。

3. 職員の処遇方針

- 介護技術と意識の向上を目指し、積極的に職員研修を行う。
- 他施設での見学・実習・研修会・勉強会への参加を奨励する。
- 職員相互の交流を図り、協力し合い、学びあえる福利厚生や共同実践の場をつくる。
- 健康診断、腰痛検査を定期的に実施して健康管理をする。

4. 事業実施日

毎週月曜日から土曜日までの6日間（年始は休み）

5. 利用日が楽しく過ごせるよう、又生きがい作りの手助けに絵本の読み聞かせ、習字、絵手紙、川柳、俳句、手芸、折り紙、民謡、カラオケ、工作等のクラブ活動が個々の好みに応じてできるよう計画中である。

6. 「ふる里」目標

29年1月は目標として掲げていた平均利用率25名を達成する事ができた。一過性では無く継続維持できるよう、職員一人一人が注意深くなり、事故の無いよう努めいく。

平成29年度 中島デイサービスセンター常寿園「ふる里」行事計画（案）

実施予定	行事名	内 容
H29年4月	花見	・ドライブも兼ねて花見に出かける
5月	春の小旅行	・希望者を募り、日帰り旅行に出かける
6月	紫陽花	・ドライブを兼ねて紫陽花を見に出かける
7月	七夕会	・七夕飾りを作り、季節感を味わう
8月	夏祭り（盆踊り）	
9月	敬老会	・敬老のお祝いをする
10月	秋の小旅行 運動会	・気候のいい時期なので自然に触れ青空の下で過ごす ・ここの身体機能にあわせた運動競技を行う
11月	常寿祭	文化祭、利用者が日頃創作した作品発表、展示
12月	年忘れ会	・クリスマスを兼ねてツリーを飾り、bingoゲームなどで楽しく過ごす
H30年1月	新年会 初詣	・せんざいを食べ、福笑いなどのゲームをし、新年の祝いを行う ・神社にお参り
2月	節分	・豆まき
3月	ひなまつり	・茶話会

毎 月	誕生会、買物 カレンダー作り 衛生管理	・誕生者に誕生日カードを送る ・月毎のカレンダーを作成する ・爪や耳掃除等チェックする
随 時	おやつ作り、料理教室 手芸、創作活動 フラダンス ドライブ エステ ヨガ 尺八	・利用者とともにおやつを作り味わう ・希望者を募り、袋や人形などを作る ・季節を感じる風物を見学 ・ボランティアによる行事
年2回	小旅行	・希望者を募り、気候のいい時期に日帰りで旅行に出かける

平成29年度 常寿園ホームヘルプサービスセンター 事業計画（案）
(介護予防訪問介護事業含む)

1. 基本方針

- (1) 常寿園ホームヘルプサービスセンターは、老人居宅訪問介護サービス事業の使命を自覚し、地域社会との協調を深め、信頼される事業を行うことを目指す。
- (2) 利用者に優しさと安心満足を提供するよう努力する。
- (3) 利用者の皆様の人権と意思を尊重し、誠意をもって自立支援を行う努力をする。
- (4) 介護に携わる職業であることに誇りを持てるよう、職場環境の改善に努め、職員一人一人を大切にし、働きがいのある職場をつくるよう努力する。

2. 利用者の処遇方針

- (1) 生活相談・援助・介護
常に利用者の心身の状態、その置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者とその家族に対し、相談に応じるとともに助言と援助を行う。
- (2) 連携・調整・協力
居宅介護支援事業者や家族等との連携に努め、訪問介護計画に沿ったサービス提供を行う。

3. 職員の処遇方針

- 介護技術の進歩に対応した適切なサービスが提供できるよう、常に新しい情報・技術を習得できるよう積極的に研修への参加・実施を行う。
- 職員相互の交流を図り、協力し学びあえる福利厚生や共同実践の場を作る。
- 健康診断、腰痛検査を定期的に実施して健康管理をする。

4. 事業実施日

月曜日から土曜日まで（日曜日・12月30日～1月3日は原則休業）

5. 今年度の目標

- ・営業活動を計画的に行い新規獲得に繋げる。
- ・利用者様が安心して在宅生活が送れるように支援していく。
- ・ヘルパー同士が仲良くできるように協力する。

平成29年度 常寿園居宅介護支援事業所 事業計画（案）

1. 基本方針

次の事項を基本に事業を行う。

- (1) 指定居宅介護支援事業所は、居宅で、その能力に応じ自立した日常生活が送れるよう支援するものであるため、これらを十分配慮したケアプランを作成するものとする。
- (2) 利用者や家族の意向を尊重し、適切な保健、医療、福祉サービスが、多様な事業者から総合的、効率的に提供されるよう配慮するものとする。
- (3) 利用者に提供されるサービス等が特定の種類又は、特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に介護サービスを調整するものとする。
また、利用者の立場に立って、提供される介護サービスを継続的に把握し、評価して利用者と事業者の調整をおこなうものとする。

2. 営業日、営業時間

- (1) 毎月曜日から金曜日（但し国民の休日及び12月30日から翌1月3日までを除く。）
- (2) 午前8時30分～午後5時30分
- (3) 上記以外の日または時間に急を要する事項が発生したときは、随時対応できる24時間の態勢を確保する。

3. 介護支援の提供方法

(1) 支援の提供と内容

- ① 担当する介護支援専門員が少なくとも月に1回利用者の居宅を訪問し、利用者や家族に面接して、解決すべき課題を把握する。
- ② 当該地域における居宅サービス事業に関する適正な情報を提供し、利用者の選択を求める。
- ③ 会議等を通じて各サービス担当者の専門的な意見を求め、居宅サービス計画の原案を作成する。
- ④ 文書により利用者の同意を得て、居宅サービス計画を作成し、サービスの利用を調整する。
- ⑤ 居宅サービス計画の実施状況を継続的に把握し、必要に応じて計画の変更、施設の紹介等の便宜を図る。

4. その他運営に関する重要事項

- (1) 介護支援専門員は地域住民の自発的な活動も含めて介護保険給付対象外の保健、医療、福祉サービスを居宅サービス計画に積極的に位置づけるよう努める。
- (2) 利用者やその家族に対し、サービスの利用方法等について、わかりやすく丁寧に説明をおこなう。

5. 目標

病院からの相談も増えてきました。困難事例もありますが、今後も病院との連携に力をいれていきます。

入所相談があれば、近隣の老人福祉施設と連携を取り、協力していきます。

地域へ出向き、民生委員さんや福祉委員さんとの連携にも力を入れていきます。

居宅内で、ケアマネ同士の相談・報告がしやすい場をつくり、利用者や利用者家族との対応の仕方、接し方について勉強していきます。

平成29年度 中島居宅介護支援事業所常寿園 事業計画（案）

1. 基本方針

次の事項を基本に事業を行う。

- (1) 指定居宅介護支援事業所は、居宅で、その能力に応じ自立した日常生活が送れるよう支援するものであるため、これらを十分配慮したケアプランを作成するものとする。
 - (2) 利用者や家族の意向を尊重し、適切な保健、医療、福祉サービスが、多様な事業者から総合的、効率的に提供されるよう配慮するものとする。
 - (3) 利用者に提供されるサービス等が特定の種類又は、特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に介護サービスを調整するものとする。
- また、利用者の立場に立って、提供される介護サービスを継続的に把握し、評価して利用者と事業者の調整をおこなうものとする。

2. 営業日、営業時間

- (1) 毎月曜日から金曜日（但し国民の休日、12月30日から翌1月3日までを除く。）
- (2) 午前8時30分～午後5時30分
- (3) 上記以外の日または時間に急を要する事項が発生したときは、隨時対応できる態勢を確保する。

3. 介護支援の提供方法と内容

- ① 担当する介護支援専門員が少なくとも月に1回利用者の居宅を訪問し、利用者や家族に面接して、解決すべき課題を把握する。
- ② 当該地域における居宅サービス事業に関する適正な情報を提供し、利用者の選択を求める。
- ③ 会議等を通じて各サービス担当者の専門的な意見を求め、居宅サービス計画の原案を作成する。
- ④ 文書により利用者の同意を得て、居宅サービス計画を作成し、サービスの利用を調整する。
- ⑤ 居宅サービス計画の実施状況を継続的に把握し、必要に応じて計画の変更、施設の紹介等の便宜を図る。

4. その他運営に関する重要事項

- (1) 介護支援専門員は地域住民の自発的な活動も含めて介護保険給付対象外の保健、医療、福祉サービスを居宅サービス計画に積極的に位置づけるよう努める。
- (2) 利用者やその家族に対し、サービスの利用方法等について、わかりやすく丁寧に説明をおこなう。
- (3) 地域包括支援協力センターとして地域交流を図り、地域福祉に協力する

5. 29年度目標

- ・利用者　家族との信頼関係を築いていく。
- ・台帳整理を行う。
- ・集中減算の調整を行う。

平成29年度

行事食メニュー(案)

月	日	曜日	行事食名	内容
4	13	木	花祭り	散らし寿司、天ぷら、刺身、炊き合わせ、すまし汁
	29	土	昭和の日	赤飯
5	5	金	こどもの日	赤飯 おやつ:かしわ餅
	8	月	端午の節句	豆ご飯、鰹のたたき、茶碗蒸し、若竹煮、赤だし、フルーツ
6	14	水	手打ち蕎麦	手打ち蕎麦、いなり寿司、かき揚げ、お浸し、赤だし、フルーツ(ディ:十茶碗蒸し)
	21	水	夏至	タコ
	7	金	七夕	散らし寿司、鮎の塩焼き、炊き合わせ(冬瓜)、すまし汁(そうめん)、水菓子
7	15	土	お盆	そうめん・天ぷら おやつ:白玉団子
	25	日	土用の丑	うなぎの蒲焼
8	8	火	夏祭り	夏祭り委員会で決定
	9	土	重陽	栗ご飯・ほうれん草と菊花のお浸し
9	15	金	敬老の日	赤飯、ブリの照り焼き、天ぷら、お浸し、すまし汁、フルーツ
	18	月	敬老の日	赤飯・茶碗蒸し・赤だし
	23	土	秋分	おはぎ
10	4	水	十五夜	おやつ:月見団子(白玉+粒餡)
	11	水	秋祭り	巻きずし、稻荷寿司、煮物、すまし汁、茶碗蒸し、フルーツ
11	1	水	十三夜	栗ご飯
	3	金	文化の日	赤飯
	14	火	お楽しみ献立	バイキング?
	15	水	七五三	千歳飴
	22	金	冬至	南瓜のいとこ煮
12	25	月	クリスマス	にぎり寿司7種、炊き合わせ、茶碗蒸し、赤だし、フルーツ ※ディイサービスは、散らし寿司
	31	日	大晦日	年越しそば
	1	月	正月料理	1/1昼のみ お節料理
1	4	火	ディ初日	祝い寿司
	7	日	七種	七種粥
	11	木	鏡開き	おやつ:ぜんざい
	15	月	小正月	小豆粥
	2	金	節分	巻きずし、いなり寿司、鰯の生姜煮、炊き合わせ(かぶ)、赤だし、フルーツ
	3	土	節分	おやつ:節分に関するもの
2	7	水	初午	いなり寿司
	14	水	バレンタイン	おやつ:チョコレート使用のもの
	20	火		ケア・ユニット
	21	水	鍋料理	ディ
	22	木		特養
3	2	金	ひなまつり	散らし寿司、刺身、炊き合わせ、蛤うしお汁、苺牛乳かん
	3	土	ひなまつり	おやつ:甘酒、ひなあられ
	21	水	春分の日	ぼたもち